

子ども医療費の助成対象期間を18歳となる年度まで拡充

8月1日から子ども医療費の助成対象期間を18歳となる年度まで拡充しました。

【本件のポイント】

- 8月から、子ども医療費の助成対象期間を18歳となる年度まで拡充

【本件の概要】

入院及び通院に係る子ども医療費を拡充しました。

- 1 拡充の内容 助成対象期間を18歳となる年度まで延長
※ 従来の助成対象期間は15歳となる年度まで（中学校卒業まで）
- 2 実施日 8月1日（日）
- 3 その他 該当者に対しては既に案内を送付し、申請いただいています。申請いただいた方には7月中に受給者証を送付しています。
※まだ申請されていない方は、申請をお願いします。
申請は、市役所 三条庁舎 市民総合窓口、栄・下田各サービスセンター総合窓口グループででき、受給者証は即時発行します。
お送りした交付申請書を返送いただくか、電子申請による申請もできます。